

保育所と関係機関との連携による地域での心理的ケアについて
 —— 奈良県の保育所におけるアンケート調査をふまえて ——¹⁾

高岡昌子²⁾ 前迫ゆり³⁾ 智原江美³⁾
 石田慎二³⁾ 中田奈月³⁾ 福田公教⁴⁾

Mental Care by the Cooperation between Childcare Centers
 and the Related Regional Organizations
 —— On the basis of the Questionnaire answered
 by Childcare Centers in Nara Prefecture¹⁾ ——

Masako TAKAOKA²⁾ Yuri MAESAKO³⁾ Emi CHIHARA³⁾
 Shinji ISHIDA³⁾ Natsuki NAKATA³⁾ Kiminori FUKUDA⁴⁾

We have investigated the level of mental care provided through the cooperation between childcare centers and related regional organizations, on the basis of the questionnaire answered by childcare centers in Nara Prefecture. Though childcare centers recognise that cooperation with related regional organisations is necessary for sufficient mental care for children and their families, most childcare centers do not have environments which are sufficient support child-rearing organisations. The local government must help childcare centers to support child-rearing organisations in order to improve the local child-rearing environments.

Key words: Mental Care, Childcare Centers, Child-rearing Environments

-
- 1) 本研究は、2003年度および2004年度に文部科学省・私学高等教育研究補助・学術研究高度化推進経費（研究代表 前迫ゆり）を受けて「地域の子育て環境づくりに向けての保育者養成における可能性と将来展望に関する学際的研究」の共同研究として取り組んだものであり、奈良佐保短期大学の地域の子育て環境づくり研究プロジェクトにおいて行った質問紙調査による。その質問紙調査の方法は次の通りである。奈良県内の保育所215園に質問紙を郵送し、返送して頂くことで質問紙を回収した。有効回収率は42.7%で、その中の設置主体の内訳は公設公営73.3%、公設民営4.4%、民設説民営21.1%、その他1.1%であった。回答者（所長あるいは代表者）の平均年齢55.2歳であった。質問は多肢選択法と自由記述法で構成されていた（前迫ほか、2004）。
- 2) 平成15年度所属：奈良佐保短期大学 幼児教育科，平成16年度所属：Department of Psychology, Royal Holloway, University of London.
- 3) 所属：奈良佐保短期大学 幼児教育科
- 4) 平成15年度所属：奈良佐保短期大学 生活科学科，平成16年度所属：種智院大学 社会福祉学科

近年、日本における子育てに関わる問題の増加を背景にして、保育所と関係機関との連携による地域での心理的ケアの重要性が年々高まっている。なぜなら特に児童虐待等の問題が深刻化の一途をたどっているからである。児童虐待は家庭のストレスフルな状況によって生じることが多い。また児童虐待の中には子どもについて正しく理解できていたならば防ぐことのできたであろう虐待もある。例えば、発達障がいのある子どもがいる場合、困難な育児の中で虐待のリスクが一層高くこともあるため、子どもだけでなく養育者の心理的ケアも重要である。特に、乳児期にはわからなかった発達障がいに関わる諸問題が徐々に顕在化してくる場合に、養育者は自分の子育てのしかたに問題があったのではないかと悩み、育児不安を高め、躰と称して不適切な対応をしてしまうことがある。このような周囲の不理解と不適切な対応によって生得的問題以上に深刻な二次障がい子どもに生じることもある。地域連携体制が充実していれば、より早い時点で専門医のいる病院との連携を速やかにとるなどの適切な対応を行うことができ、その後も保育所を含めた地域での長期にわたる支援体制が可能になる。

児童虐待への対応については、「児童虐待の防止等に関する法律」が平成12年に施行されて以来、広く理解されるようになり、児童相談所を中心に保健所・保健センター、福祉事務所、医療機関、警察等の連携が重要であるとして対応されてきた。しかし児童相談所における虐待の相談処理件数は増え続ける一方である。この深刻な実態を受けて、厚生労働省は、児童相談所の設置数（平成15年度182か所）を増やすだけでなく、地域レベルの対応に限界がある点を補うため

に、地域に密着し夜間や緊急時の対応も可能な児童家庭支援センター（平成15年度46か所）の設置も進めている⁵⁾。さらに市町村単位での保育所等による「児童虐待防止市町村ネットワーク」の設置も進めている（平成15年度967か所）。以上のように厚生労働省側としては一層実効ある地域の子育て環境づくりに向けて多くの対策をたててきた。しかしながら平成15年6月の児童虐待防止市町村ネットワークの設置数は全市町村数の約30%に過ぎない。さらに、その約30%の市町村における保育所のネットワーク参加割合は約85%であり、全市町村数の中では約26%に過ぎないのである⁶⁾。そして結局のところ、平成15年度の児童相談所における虐待の相談処理件数は今までで最も多い数となった。

平成12年度には、地域での子育てに関する相談・助言等の支援機能や児童虐待への対応等について新たに記載して改訂された「保育所保育指針」が施行された。これを受けて、保育所は子育て支援センター的な役割を果たすことを一層期待されるようになった。しかし、奈良県内の保育所を対象に行った今回の調査⁷⁾の結果においては、地域子育て支援センター事業を実施している保育所は、全体の約41%で、過半数に満たなかった（図1）。

実際のところ、地域子育て支援センター事業を実施するための人材や場の確保などが難しい保育所も多くあると考えられる。今後、一層多くの保育所で地域子育て支援センター事業を実施できるようになることが望まれる。なぜなら保育所は保育に関する専門性を有する地域に最も密着した児童福祉施設であり、児童虐待を発見しやすい立場にある⁷⁾。したがって保育所は

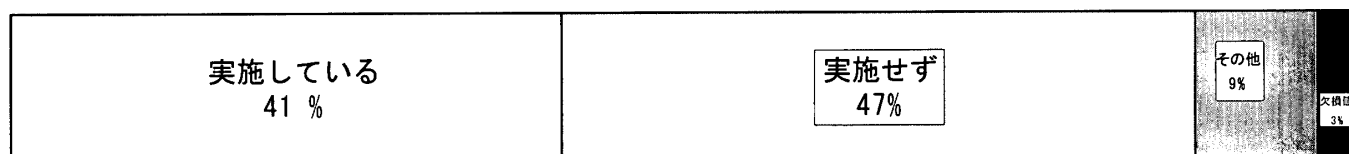


図1 子育て支援センター事業を実施している割合

5) 厚生労働省の<http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/jigyoku/04jisseki/6-6-1.html>を参照した。

6) 厚生労働省の<http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/jigyoku/03sougou/koyou/index.html#TOP>を参照した。

7) 子どもの笑顔を守るために ―地域における児童虐待の防止に向けて― 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会 監修 才村 純(<http://www.zenhokyo.gr.jp/gyakutai/gyakutai.htm>)を参照した。

保育所と関係機関との連携による地域での心理的ケアについて

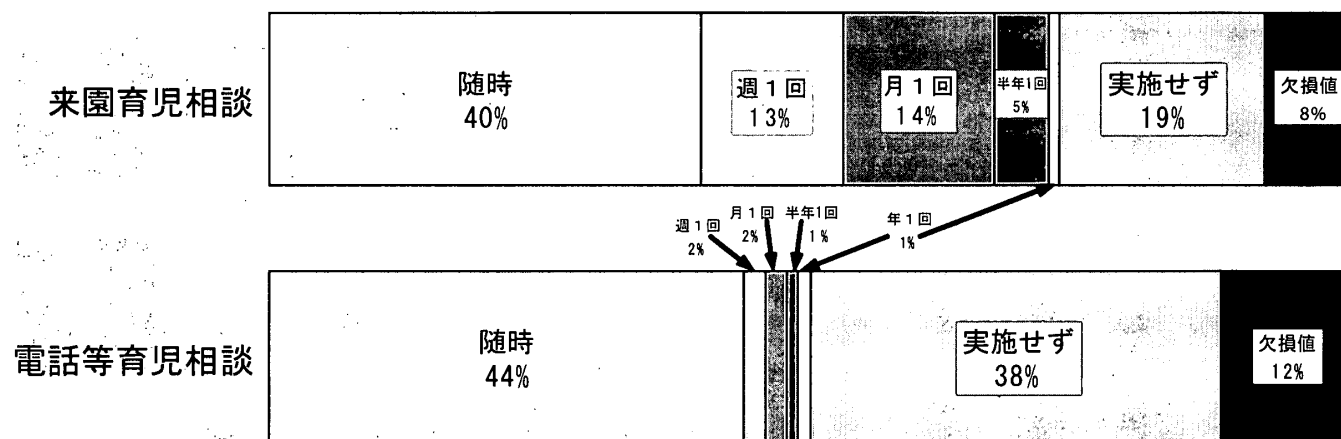


図2 育児相談の実施状況

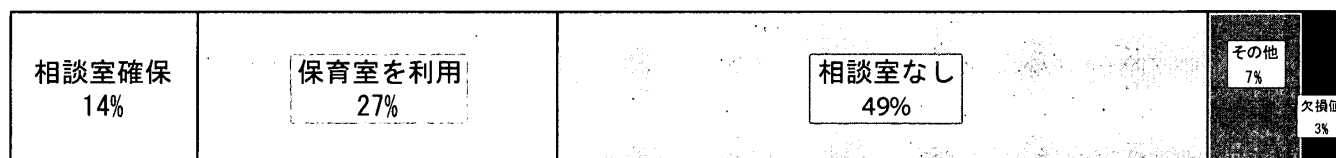


図3 育児相談室の有無

育児に関することで気軽に相談できる場としても期待されている。そこで、次に育児相談の実施状況について調査した結果を示す(図2)。

まず「貴保育所では利用者が来園して行う育児相談を実施していますか。実施している場合、その頻度をお教えてください。」という質問をしたところ、来園育児相談を随時実施している保育所は40%、週1回13%、月1回14%、半年1回5%、年1回1%で、まったく実施していない保育所が約19%であった(図2上)。また「貴保育所では、利用者の来園を必要としない育児相談(電話・Fax・E-mail等)を実施していますか。実施している場合、その頻度をお教えてください。」という質問をしたところ、随時実施している保育所は44%、週1回2%、月1回2%、半年1回1%、年1回1%で、まったく実施していない保育所が約38%にも上った(図2下)。電話相談では、匿名でも相談できるので、相談の後の状態を知ることができない等の不十分な点があることを知って対応する必要があるが、実際に保育所まで行くことのできない人にとって不可欠である(安藤, 2004)。しかし今回の調査から、約38%にも上る保育所において電話等での相談を実施していないという現状が明らかになった。

さらに「貴保育所には、育児相談室がありますか。」という質問をしたところ、専用の育児相談室を確保している保育所は全体の約14%に過ぎず、保育室を利用しているところが約27%で、全く相談室のないところが約49%にも上った(図3)。悩みを持った養育者が他人の目や耳を気にせずに安心して気軽に相談できる場を確保しておくことは大事なことであるが、実際には相談室のない保育所が約半数もあったのである。心理的安全性が確保できない場で、深刻な家庭内での育児に関する悩みを相談できる養育者がどれ程存在するだろうか。

次に「子育て支援実施にあたり次の施設や機関と連携をとる必要があると思われますか。」という質問において、各施設や機関との連携の必要性を「1:不必要～5:必要」の5段階で評定して答えて頂いた。その中でも特に子どもの心理的ケアに関わる「児童相談所」と「保健所・保健センター」との連携の必要性は、平均4.4と平均4.6と評定されており、どちらも連携の必要性を高く評定されていた(この内訳は図4に示してある)。

さらに「地域の機関や団体との連携についてどのようにお考えですか。ご自由にお書きください。」とい

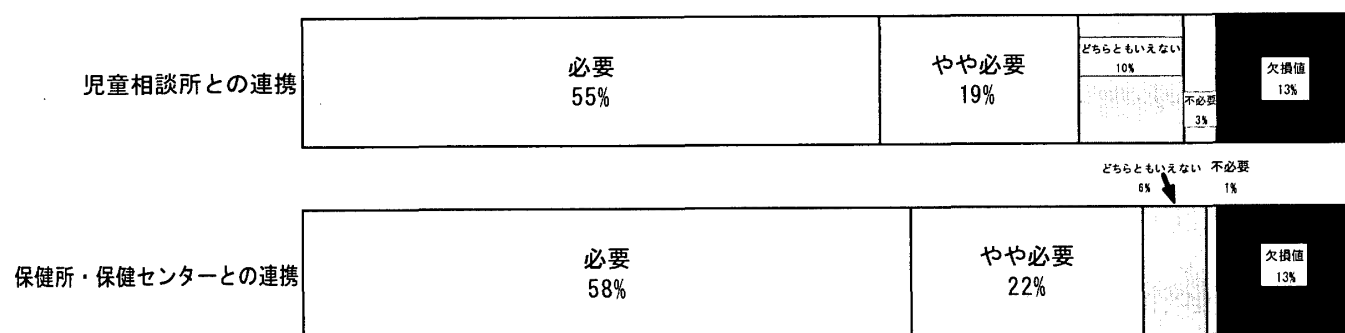


図4 保健所・保健センター、児童相談所との連携の必要性に関する意識

う自由記述欄に回答をして下さった保育所が全体の61%もあり、その98%は地域の機関や団体との連携を重要視する方向で記述されているものであった。この結果から保育所の地域連携に対する熱心さがうかがえた。中には、過去に実際に生じた虐待問題で児童相談所と連携をとられた経験から、一層連携の必要性を重視されているという内容もあった。また「何か問題が生じた後ではなく平日頃から交流をもっておくと、いざというときに連携をスムーズにとることができるだろう」というご意見もあった。さらに「最近の不十分な子育て環境を補うために地域の連携が一層重要である」というご意見もあった。このように保育所側としては地域と連携をとろうとする意志があるにもかかわらず、実際には困難な状況であり、その理由として保育所の厳しい現状や地域から十分な協力を得られないこと、そして国からの補助が不十分であること等について書かれていたものもかなりあった。これらの結果と児童虐待防止市町村ネットワークをまだ設置されていない市町村が全国で約70%にも及ぶ現状⁶⁾をあわせて考えると、保育所が地域の機関や団体との連携をとることの難しさが一層理解できよう。

次に、子育て環境作りに必要な保育者養成のために「充実、強化の必要性があると思われるのは以下のどの科目でしょうか。あてはまる番号5つに○をおつけください。」という質問項目で、32教科の中から5教科を選んで頂いた。その回答結果の中で最も多く選択された教科は「発達心理学」であった(92の保育所中41の保育所によって選択された。)「発達心理学」とは、加齢による経験と行動の変化の科学的理解に関す

る学問である(Harris & Butterworth, 1994)。どの教科も不可欠であることは言うまでもないのであるが、特に子どもの心身の発達について理解を深めることは、発達に応じた望ましい保育のための基礎をなすであろう。今日の「発達心理学」でいう「発達」とは、受精卵になったときから死に至るまでの生涯にわたる心身の変化を含めていることが多い。つまり子どもたちだけでなく養育者・保育者も発達途上にあると捉えて、人間理解を深めるための基礎を学ぶのである。例えば、発達心理学における多くの研究から、生後6か月ころまでに養育者との親密な相互的にかかわりを経験しないと、親の親性行動と子どもの愛着行動の発現に影響が出る可能性のあるらしいことがわかる(高岡(2003)でも同様のことが述べられている)。このような発達の基礎を学ぶことによって、増加傾向にある子育てに関わる諸問題についての理解を深めていくことができよう。

特に、近年増加する一方の児童虐待は、子どもの心身の発達に悪影響を与えるだけでなく(Harris & Butterworth, 2002)、子どもの命に関わる重大な問題であり、さらにその子どもの一生に影響して、次世代にまで及ぶという虐待の連鎖といった悪循環を引き起こす可能性すらある(Mash & Wolfe, 2004)。KaufmanとZigler(1989)によると、児童虐待の連鎖の確率は約30%とされている。これは確かに多い割合であるが、虐待された子どもが養育者になっても子どもに虐待をしないケースが約70%もあるということでもある。つまり虐待を受けても、根本的問題解決のための支援と持続的な心理的ケアを受けて克服していくこと

ができるのである。法務省（法務総合研究所研究部）が平成12年に少年院在院者を対象に実施した調査によると、少年院在院者のうち、家族から何らかの虐待を受けた経験のあるものが約半数にも及んだ⁸⁾。このことから児童虐待が少年非行につながるという可能性も示唆された。これらの多くが少年院で調査を受けたことによって初めて顕在化した虐待であるということから、顕在化しないままになっている虐待の潜在がうかがえる。したがって早期発見だけでなく、早期に子どもと養育者に支援の手を差しのべて、問題が沈静化した後も引き続き心理的ケアを行っていくことが必要である。その持続的な心理的ケアのためには身近な地域での協力が求められおり、特に身近な保育所の役割は重要である。しかしながら、今回の調査から、保育所側も厚生労働省側と同様に近年の子育てに関わる諸問題を重く受け止めて、地域の機関や団体との連携を重視して努力しているにもかかわらず、依然として厳しい現状であることが示された。

参考文献

- 安藤満代 2003 第10章 4 節 子育て支援 小林芳郎監修 寺見陽子編著 子どもと保育の心理学 —発達臨床と保育実践— 保育出版社
- Harris, M., Butterworth, G. 1994 Principles of Developmental Psychology, Lawrence Erlbaum Associates Publisher. (村井潤一 監訳 小山正 神土陽子 松下淑 共訳 1997 発達心理学の基本を学ぶ—人間発達の生物学的・文化的基盤— ミネルヴァ書房)
- Harris, M., Butterworth, G. 2002 Developmental Psychology, Psychology Press.
- 保育所保育指針 平成11年改訂 1999 フレーベル館
- Kaufman, J. & Zigler, E. 1989 The intergenerational transmission of child abuse. In D.Cicchetti & V. Carlson (Eds.), Child maltreatment: Theory and research on the causes and consequences of child abuse and neglect, 129-150. Cambridge University Press.
- 前迫ゆり, 智原江美, 石田慎二, 中田奈月, 高岡昌子, 福田公教 2004 地域の子育て環境づくりに向けての保育者養成校の課題と視座 —奈良県内保育所の実態調査を通して— 奈良佐保短期大学研究紀要12: 27-44.
- Mash, E. J., Wolfe, D. A. 2004 Abnormal Child Psychology, 3rd Edition, Wadsworth.
- 高岡昌子 2003 第3章 2 節 母と子の出会い —子どもの出生と、母子相互作用をめぐって— 小林芳郎監修 寺見陽子編著 子どもと保育の心理学 —発達臨床と保育実践— 保育出版社

8) 内閣府 共生社会政策統括官 <http://www.8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h16zenbun/html/honpen/hp020304.html> を参照した。